

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	姫路河川国道事務所管内雪害対策対応車両牽引作業
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 山田 拓也 兵庫県姫路市北条1-250
契約締結日	令和 5年 3月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社アリカタ
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,100,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,100,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名：姫路河川国道事務所管内雪害対策対応車両牽引作業

2. 業者名：株式会社アリカタ

3. 随意契約理由

令和5年1月27日から29日に発生する雪害に対する対応により、災害対策基本法第76条の6に基づく車両移動を実施する必要があると見込まれる。

また、現道を維持管理している業者のみでは対応ができないことが予想された。

そのため、災害時における災害応急対策業務に関する協定書に基づき、地域特性を熟知しており、即座に対応可能な株式会社アリカタを随意契約の相手方として、緊急応急復旧作業等の協力協議を行った。

結果、直ちに実施可能であるとの承諾が得られたことから、上記業者を緊急の必要により随意契約の相手方としたものである。

4. 随意契約の根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
道路管理第二課長 田尻 尚登